

札幌市放課後子どもプランの進捗状況

基本理念

すべての子どもたちが安全で安心して過ごすことができる放課後の居場所づくり

基本目標1：小学校区ごとに放課後の居場所を確保する取組

① 児童会館	北郷児童会館移転改築（北郷小との合築） 中・高校生の利用促進 H20-60館 ⇒ H21-80館 (H22年度 全館実施予定)
② ミニ児童会館の整備促進	H20-51館 ⇒ H21-60館 (H22年度 68館整備) 教育委員会との連携を強化し、整備促進に取り組む
③ モデル事業の実施	H20 藤の沢小 で実施 H21 朝鮮初中高級学校 で実施 他の校区での実施の検討
④ 留守家庭の子どもの 居場所確保	児童クラブ H20-150か所 ⇒ H21-154か所 民間児童育成会 H21-52か所 ⇒ H21-52か所 (年度途中1か所減) 民間児童育成会に対する助成制度の継続
⑤ 地域活動推進事業の活用	学校・地域連携事業 H20-0か所 H21-2か所（茨戸小・石山東小） (H22-4か所)
⑥ その他の活動促進	児童会館等において、子どもたちが健やかに育むための 体験機会を提供する事業について情報発信している。

基本目標2：児童会館などの事業内容をより良くするための取組

① 学校・地域との連携強化	学校や地域との連携組織 H20-59館 ⇒ H21-65館(H21.12現在) 子ども運営委員会の活動推進 各種交流行事の促進
② 学習支援の充実	H21 学習レシピ活用促進のための指導員を配置